

しっかり分別して、古紙を再生紙に

紙は、空き缶やペットボトルと並び、「資源ごみ」の代表といえる存在です。

しかし、今でも多くの古紙が「燃やすごみ」として処分されています。

そこで今回は、知っているようで意外と知らない、古紙のリサイクルについて紹介します。

「古紙」って…？

「古紙」はおおまかに、「新聞」、「雑誌」、「ダンボール」、「紙パック」の4種類に分類されています。

このほか、菓子箱などもリサイクルできます。また、パンフレット、チラシ、コピー用紙、包装紙なども、リサイクルができて、再生紙やトイレットペーパーになります。

これらの紙類も、燃やすごみとして捨てるのではなく、資源ごみとしてリサイクルを行えるよう、ご協力ください。

紙類の出し方

厚い紙（菓子箱など）はダンボールと一緒に、薄い紙（コピー用紙など）は雑誌と一緒に出すことができます。

どちらの場合も、運ぶ途中で落ちないように、紙ひもなどでしっかりと縛って出してください。

禁忌品に注意！

リサイクルに不向きな紙を「禁忌品(きんきひん)」といいます。感熱紙や銀紙、紙コップなど、特殊な加工がされた紙のことです。

これら「禁忌品」については、次回で詳しくお伝えします。